

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成25年1月17日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猪股 伸晃

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）
J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）につき、8,000億円を上限とします。
J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）につき、8,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成24年3月23日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

．【訂正の内容】

第一部【証券情報】

(3) 【発行（売出）価額の総額】

<訂正前>

当初申込期間：「毎月決算型」につき、100億円を上限とします。

：「年2回決算型」につき、100億円を上限とします。

継続申込期間：「毎月決算型」につき、8,000億円を上限とします。

：「年2回決算型」につき、8,000億円を上限とします。

なお、前記金額には、後記「(5) 申込手数料」は含みません。

<訂正後>

「毎月決算型」につき、8,000億円を上限とします。

「年2回決算型」につき、8,000億円を上限とします。

なお、前記金額には、後記「(5) 申込手数料」は含みません。

(4) 【発行（売出）価格】

<訂正前>

当初申込期間：1口当たり1円とします。

継続申込期間：取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権総口数で除した1口当たりの価額をいいます。なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

基準価額（1万口当たり）は、販売会社に問い合わせることにより知ることができます。また、基準価額（1万口当たり）は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

（以下略）

<訂正後>

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権総口数で除した1口当たりの価額をいいます。なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

基準価額（1万口当たり）は、販売会社に問い合わせることにより知ることができます。また、基準価額（1万口当たり）は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

（以下略）

(5) 【申込手数料】

<訂正前>

（略）

自動けいぞく投資契約^{*}に基づいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

^{*} 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。なお、自動けいぞく投資とは、収益の分配がなされた場合、収益分配金より税金を差し引いた後、自動的に当ファンドに再投資するものです。

<訂正後>

（略）

自動けいぞく投資契約^{*}に基づいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

^{*} 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。なお、「自動けいぞく投資」とは、収益の分配がなされた場合、収益分配金より税金を差し引いた後、自動的に当ファンドに再投資するものです。

（ 7 ）【 申込期間 】

< 訂正前 >

当初申込期間：平成24年4月9日から平成24年4月19日までとします。

継続申込期間：平成24年4月20日から平成25年7月18日までとします。

継続申込期間は、前記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

< 訂正後 >

平成24年4月20日から平成25年7月18日までとします。

申込期間は、前記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

（ 9 ）【 払込期日 】

< 訂正前 >

投資者は、申込みの販売会社が定める日までに取得申込代金^{*}を当該販売会社に支払うものとします。当初申込期間にかかる発行価額の総額は、当ファンドの信託設定日に販売会社より委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

継続申込期間中における取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

^{*} 取得申込代金とは、申込金（発行価格×取得申込口数）に、申込手数料（税込）を加算した金額です。

< 訂正後 >

投資者は、申込みの販売会社が定める日までに取得申込代金^{*}を当該販売会社に支払うものとします。取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

^{*} 「取得申込代金」とは、申込金（発行価格×取得申込口数）に、申込手数料（税込）を加算した金額です。

（ 10 ）【 払込取扱場所 】

< 訂正前 >

投資者は、申込みの販売会社に取得申込代金を支払うものとします。

< 訂正後 >

投資者は、申込みの販売会社に取得申込代金を支払うものとします。

販売会社に関しては、前記「（ 4 ）発行（売出）価格」の照会先までお問い合わせください。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

(イ) ファンドの目的

<訂正前>

当ファンドは、新興国の企業^{*1}が発行する株式を実質的な主要投資対象として運用^{*2}を行い、安定的かつ高水準の配当等収益^{*3}を確保し、かつ信託財産の中長期的な成長をはかることを目的とします。

*1 「新興国」とは、運用委託先^{*4}が国内経済が成長過程にあると判断する国です。

「新興国の企業」とは、新興国のいずれかと何らかの形で密接な関係を持つと運用委託先^{*4}が判断する企業をいいます。

*2、*3 (略)

*4 運用委託先については、(二)ファンドの特色 をご参照ください。(以下同じ。)

<訂正後>

当ファンドは、新興国の企業^{*1}が発行する株式を実質的な主要投資対象として運用^{*2}を行い、安定的かつ高水準の配当等収益^{*3}を確保し、かつ信託財産の中長期的な成長をはかることを目的とします。

*1 「新興国」とは、運用委託先^{*4}が国内経済が成長過程にあると判断する国です。

「新興国の企業」とは、新興国のいずれかと何らかの形で密接な関係を持つと運用委託先^{*4}が判断する企業をいいます。

*2、*3 (略)

*4 (二)ファンドの特色 をご参照ください。(以下同じ。)

(ハ) 基本的性格

<訂正前>

社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づく、当ファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

商品分類^{*1} - 追加型投信 / 海外 / 株式

属性区分^{*2} - (略)

為替ヘッジ：なし

*1 商品分類の定義 (社団法人投資信託協会 - 商品分類に関する指針)
(略)

*2 属性区分の定義 (社団法人投資信託協会 - 商品分類に関する指針)
(略)

(注) 前記の属性区分の定義については、社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」を参考に委託会社が作成したものが含まれます。

(参考) 社団法人投資信託協会が規定する商品分類および属性区分の一覧

商品分類表

(略)

属性区分表

(略)

当ファンドを含むすべての商品分類、属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページをご覧ください。

HPアドレス：<http://www.toushin.or.jp/>

<訂正後>

一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づく、当ファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

商品分類^{*1} - 追加型投信 / 海外 / 株式

属性区分^{*2} - (略)

為替ヘッジ: なし^{*4}

*4 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

*1 商品分類の定義(一般社団法人投資信託協会 - 商品分類に関する指針)
(略)

*2 属性区分の定義(一般社団法人投資信託協会 - 商品分類に関する指針)
(略)

(注) 前記の属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」を参考に委託会社が作成したものが含まれます。

(参考) 一般社団法人投資信託協会が規定する商品分類および属性区分の一覧

商品分類表

(略)

属性区分表

(略)

当ファンドを含むすべての商品分類、属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページをご覧ください。

HPアドレス: <http://www.toushin.or.jp/>

(二) ファンドの特色

<訂正前>

(略)

当ファンドは以下の分配方針に基づいて収益の分配を行います。

「毎月決算型」

毎月19日^{*1}に決算を行い、原則として、繰越分を含めた配当等収益から分配金額を決定します。ただし、3月、6月、9月、12月の決算時には、繰越分を含めた信託約款第39条第1項第2号に定める売買益から分配を行う^{*2}こともあります。また、必ず分配を行うものではありません。

*1 19日が休業日の場合は翌営業日となります。

*2 「繰越分を含めた信託約款第39条第1項第2号に定める売買益」から行う分配をボーナス分配といいます。ただし、売買益がある場合でも、ボーナス分配を行わないこともあります。

(注) 平成24年5月、6月の決算時には分配を行いません。

(図・注記略)

「年2回決算型」

(略)

為替ヘッジは行いません。

外貨建ての株式等に投資しますが、当ファンド・マザーファンド共、為替ヘッジを行わないため、当該通貨と円との為替変動による影響を受けます。

為替変動は、外国通貨が円に対して上昇する(円安となる)場合に投資成果にプラスとなり、一方で外国通貨が円に対して下落する(円高となる)場合に投資成果にマイナスとなります。

当ファンドの運用はファミリーファンド方式^{*}により、マザーファンドを通じて行います。

^{*} ファミリーファンド方式とは、ベビーファンドの資金をマザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行う仕組みです。

（図略）

「毎月決算型」と「年2回決算型」との間でスイッチング^{*}が可能です。

^{*} スイッチングとは、一方のファンドの受益者が保有する当該ファンドの受益権を換金した手取金をもって、他方のファンドの受益権の取得申込みを行うことをいいます。

（略）

マザーファンドの運用の指図に関する権限をJ Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド^{*}（英国法人）に委託します。（「運用委託先」という場合があります。）

「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループ^{*}のグローバルなネットワークを活用し、運用を行います。

^{*} J Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドおよび委託会社は、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員です。「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループとは、J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下にあり、直接または間接的に資本関係のある運用会社を総称するものです。

<訂正後>

（略）

当ファンドは以下の分配方針に基づいて収益の分配を行います。

「毎月決算型」

毎月19日^{*1}に決算を行い、原則として、繰越分を含めた配当等収益から分配金額を決定します。ただし、3月、6月、9月、12月の決算時には、繰越分を含めた信託約款第39条第1項第2号に定める売買益から分配を行う^{*2}こともあります。また、必ず分配を行うものではありません。

^{*1} 19日が休業日の場合は翌営業日となります。

^{*2} 「繰越分を含めた信託約款第39条第1項第2号に定める売買益」から行う分配をボーナス分配とといいます。ただし、売買益がある場合でも、ボーナス分配を行わないこともあります。

（図・注記略）

「年2回決算型」

（略）

為替ヘッジは行いません。

外貨建ての株式等に投資しますが、当ファンド・マザーファンド^とも、為替ヘッジを行わないため、当該通貨と円との為替変動による影響を受けます。

為替変動は、外国通貨が円に対して上昇する（円安となる）場合に投資成果にプラスとなり、一方で外国通貨が円に対して下落する（円高となる）場合に投資成果にマイナスとなります。

当ファンドの運用はファミリーファンド方式^{*}により、マザーファンドを通じて行います。

^{*} ファミリーファンド方式とは、ベビーファンドの資金をマザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行う仕組みです。

（図略）

「毎月決算型」と「年2回決算型」との間でスイッチング^{*}が可能です。

^{*} スイッチングとは、一方のファンドの受益者が保有する当該ファンドの受益権を換金した手取金をもって、他方のファンドの受益権の取得申込みを行うことをいいます。

（略）

マザーファンドの運用の指図に関する権限をJ Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド^{*}（英国法人）に委託します。（「運用委託先」という場合があります。）

「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループ^{*}のグローバルなネットワークを活用し、運用を

行います。

* J Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドおよび委託会社は、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員です。『「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループ』とは、J Pモルガン・チェアーズ・アンド・カンパニーの傘下であり、直接または間接的に資本関係のある運用会社を総称するものです。

（２）【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成24年4月20日 当ファンドおよびマザーファンドの信託契約締結、ならびに設定・運用開始（予定）

<訂正後>

平成24年4月20日 当ファンドおよびマザーファンドの信託契約締結、ならびに設定・運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

（八）委託会社の概況

<訂正前>

資本金 2,218百万円（平成24年1月末現在）

～（略）

大株主の状況（平成24年1月末現在）

（以下略）

<訂正後>

資本金 2,218百万円（平成24年11月末現在）

～（略）

大株主の状況（平成24年11月末現在）

（以下略）

2【投資方針】

（１）【投資方針】

（ロ）投資態度

<訂正前>

マザーファンドにおける運用プロセスは次のとおりです。

（略）

（図略）

ボトムアップ・アプローチ^{*1}

「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの各運用拠点に在籍する、各地域の新興国株式を担当するアナリストは、現地に密着した企業取材^{*2}を行います。企業取材により収集した情報に基づき、投資対象企業について、業種内での競争力、経営陣の質、株価バリュエーション^{*3}等について綿密な分析を行い、長期の業績予想や株価バリュエーション予想を行います。最終的に、これらの予想に基づく利益成長、配当、株価バリュエーションの変化、通貨の4項目の予想値を用いて、投資対象企業に現在の株価で投資した場合の長期的な「期待リターン」（期待収益）を算出します。

*1 ボトムアップ・アプローチとは、投資銘柄を選定するために、主として個別企業に対し調査・分析を行うことをいいます。

*2 企業取材とは、企業訪問、企業来訪、電話取材等を通じて企業の情報を得ることをいいます。

*3 株価バリュエーションとは、企業の利益・資産等の企業価値に対して、株価が相対的に割安か割高かの判断をいいます。

組入銘柄の絞り込み

マザーファンドのポートフォリオマネージャーは、前記で算出した「期待リターン」が高いと判断される銘柄の中から、特に配当が高水準であると思われる銘柄を中心に、その銘柄が属する国・業種の評価、市場環境、経営の透明性や健全性等のコーポレート・ガバナンス等を考慮して、マザーファンドのポートフォリオに組み入れる銘柄を絞り込みます。

ポートフォリオの構築

(略)

<訂正後>

マザーファンドにおける運用プロセスは次のとおりです。

(略)

(図略)

ボトムアップ・アプローチ^{*1}

「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの各運用拠点に在籍する、各地域の新興国株式を担当するアナリストは、現地に密着した企業取材^{*2}を行います。企業取材により収集した情報に基づき、投資対象企業について、業種内での競争力、経営陣の質、株価バリュエーション^{*3}等について綿密な分析を行い、長期の業績予想や株価バリュエーション予想を行います。最終的に、これらの予想に基づく利益成長、配当、株価バリュエーションの変化、通貨の4項目の予想値を用いて、投資対象企業に現在の株価で投資した場合の長期的な「期待リターン」（期待収益）を算出します。

*1 「ボトムアップ・アプローチ」とは、投資銘柄を選定するために、主として個別企業に対し調査・分析を行うことをいいます。

*2 「企業取材」とは、企業訪問、企業来訪、電話取材等を通じて企業の情報を得ることをいいます。

*3 「株価バリュエーション」とは、企業の利益・資産等の企業価値に対して、株価が相対的に割安か割高かの判断をいいます。

組入銘柄の絞り込み

マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、前記で算出した「期待リターン」が高いと判断される銘柄の中から、特に配当が高水準であると思われる銘柄を中心に、その銘柄が属する国・業種の評価、市場環境、経営の透明性や健全性等のコーポレート・ガバナンス等を考慮して、マザーファンドのポートフォリオに組み入れる銘柄を絞り込みます。

ポートフォリオの構築

(略)

(3)【運用体制】

- ・当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの受益証券にかかる運用体制

<訂正前>

以下は、マザーファンドの運用開始日から予定しているマザーファンドにおける運用体制です。

(図略)

マザーファンドの運用の指図に関する権限をJ Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループ(平成23年12月末現在約30名)に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーがマザーファンドの運用を担当します。

グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループは、マザーファンドを含むエマージング・マーケット株式ポートフォリオの運用を行うポートフォリオ・マネジャーと、マクロ・ストラテジスト^{*}およびアナリストで構成されています。

* マクロ・ストラテジストとは、経済環境や相場環境等様々な視点から投資環境を分析し、投資方針を提供する者をいいます。

～ (略)

(注1) 運用体制については、J Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドを含めた「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループのものを記載しています。

(注2) 前記の運用体制、組織名称等は、今後変更となる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

(図略)

マザーファンドの運用の指図に関する権限をJ Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループ(約30名)に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーがマザーファンドの運用を担当します。

グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループは、マザーファンドを含むエマージング・マーケット株式ポートフォリオの運用を行うポートフォリオ・マネジャーと、マクロ・ストラテジスト*およびアナリストで構成されています。

* 「マクロ・ストラテジスト」とは、経済環境や相場環境等様々な視点から投資環境を分析し、投資方針を提供する者を行います。

～ (略)

(注1) 運用体制については、J Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドを含めた「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループのものを記載しています。

(注2) 前記の運用体制、組織名称等は、平成24年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

(4) 【分配方針】

「毎月決算型」

<訂正前>

毎計算期間終了時に、以下の方針に基づき分配を行います。ただし、平成24年5月21日または平成24年6月19日を終了日とする計算期間には分配を行いません。

なお、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(以下略)

<訂正後>

毎計算期間終了時に、以下の方針に基づき分配を行います。

なお、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(以下略)

「収益分配金に関する留意事項」

<訂正前>

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

(略)

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費^{*1}控除後の配当等収益および評価益を含む売買益^{*2})を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。

*1 経費については、後記「4 手数料等及び税金(3) 信託報酬等および(4) 其他の手数料等」をご参照ください。

*2 信託約款第39条第1項第2号をご参照ください。

(以下略)

<訂正後>

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

(略)

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費^{*1}控除後の配当等収益および評価益を含む売買益^{*2})を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。

*1 後記「4 手数料等及び税金(3) 信託報酬等および(4) 其他の手数料等」をご参照ください。

*2 信託約款第39条第1項第2号をご参照ください。

（以下略）

3【投資リスク】

（１）リスク要因

為替変動リスク

<訂正前>

マザーファンドは、主として外貨建資産に投資しますが、当ファンド・マザーファンドにおいて為替ヘッジを行いません。このため、為替相場の変動によりマザーファンドの信託財産の価値および当ファンドの基準価額が変動します。

<訂正後>

マザーファンドは、主として外貨建資産に投資しますが、マザーファンド、当ファンドとも為替ヘッジを行いません。このため、為替相場の変動によりマザーファンドの信託財産の価値および当ファンドの基準価額が変動します。

デリバティブ商品のリスク

<訂正前>

マザーファンドは、先物、オプション取引等のデリバティブ商品を用いる場合があります。デリバティブ商品は、その他の投資手段と比較して、金利等の市場環境の変動に対してより大きく価格が変動するため、マザーファンドの信託財産の価値はデリバティブ商品を用いない場合と比べてより大きく変動する場合があります。デリバティブ商品は、意図した効果をもたらさず損失または収益機会の逸失の原因となる場合があります。デリバティブ商品の取引契約の相手に債務不履行が生じた場合は損失を生じる可能性があります。デリバティブ商品の種類によってはコストが発生しマザーファンドの収益をその分減少させることがあります。

（以下略）

<訂正後>

マザーファンドは、先物、オプション取引等のデリバティブ商品を用いる場合があります。デリバティブ商品は、その他の投資手段と比較して、金利等の市場環境の変動に対してより大きく価格が変動するため、マザーファンドの信託財産の価値はデリバティブ商品を用いない場合と比べてより大きく変動する場合があります。マザーファンドにおいては、ヘッジ目的のみでデリバティブ商品を利用しますが、意図した効果をもたらさず損失または収益機会の逸失の原因となる場合があります。デリバティブ商品の取引契約の相手に債務不履行が生じた場合は損失を生じる可能性があります。デリバティブ商品の種類によってはコストが発生しマザーファンドの収益をその分減少させることがあります。

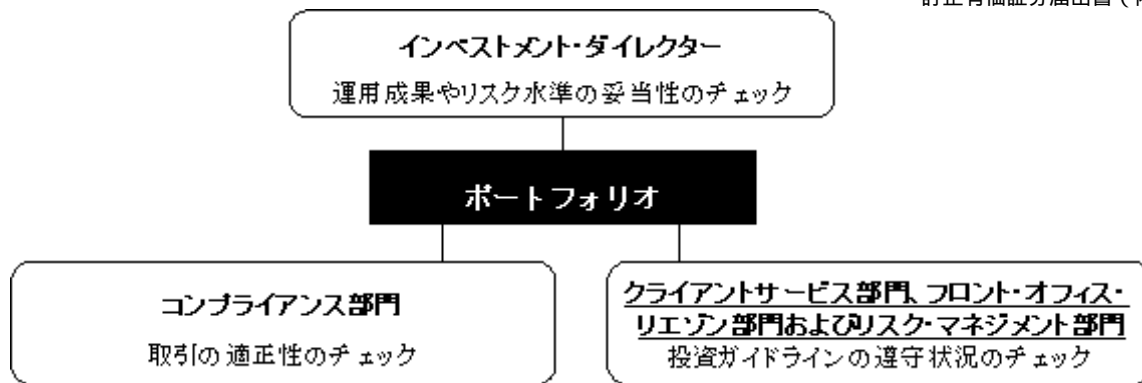
（以下略）

（２）投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

以下は、マザーファンドの運用開始日から予定しているマザーファンドにおける管理体制です。運用委託先であるJ P モルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドにおけるものです。

同社では、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。



インベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果がマザーファンドの目標とする数値に適合しているか、マザーファンドが取ったリスクは運用成果の目標に達するために必要な水準であるか、また、マザーファンドの投資目標にしたがっているかをチェックするため、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーと四半期毎にミーティングを実施します。

コンプライアンス部門は、取引価格・時点や、利益相反取引の有無等、有価証券の取引が適正であるかのチェックを行います。

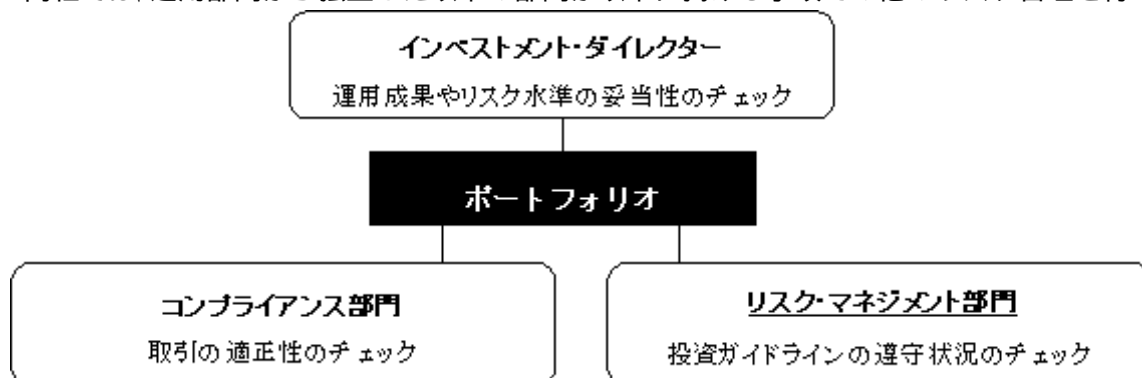
投資ガイドライン*違反を未然防止するためのモニター・システムをポートフォリオ・マネジャーは活用しています。このシステムは潜在的投資ガイドライン違反を発見した場合、ポートフォリオ・マネジャーに対し警告を発します。ポートフォリオ・マネジャーは警告を無効とするためには、警告がなぜ無効となるのか理由を入力しなければなりません。この入力された理由はレポートにまとめられ、クライアントサービス部門、フロント・オフィス・リエゾン部門およびリスク・マネジメント部門によりモニターされ、無効の理由が妥当なものであるかが検証されます。

* マザーファンドの投資方針、投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインです。

<訂正後>

以下は、マザーファンドの運用委託先であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドにおけるものです。

同社では、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。



（平成24年9月末現在）

インベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果がマザーファンドの目標とする数値に適合しているか、マザーファンドが取ったリスクは運用成果の目標に達するために必要な水準であるか、また、マザーファンドの投資目標にしたがっているかをチェックするため、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーと四半期毎にミーティングを実施します。

コンプライアンス部門は、取引価格・時点や、利益相反取引の有無等、有価証券の取引が適正であるかのチェックを行います。

リスク・マネジメント部門は、投資ガイドライン*をモニタリング用のシステムに登録し、その遵守状況のチェックを行います。また、そのチェックにより、投資ガイドラインに抵触する可能性がある取引や実際に投資ガイドライン違反が発見された際には、適切な対応および是正措置を図る等、管理・監督を行います。

す。

* 「投資ガイドライン」とは、マザーファンドの投資方針、投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインです。

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成24年1月末現在成立しているものです。

、（略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

（a）個人の受益者に対する課税

（イ）収益分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得となり、税率は10%（所得税7%および地方税3%）*となり、なお、収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、源泉徴収による申告不要制度が適用されます。また、確定申告を行い、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

* 平成24年12月31日までの税率です。平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%および地方税3%）、平成26年1月1日からは20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

（ロ）一部解約時・償還時

解約価額および償還価額から取得費*¹を控除した差益は譲渡所得等として、申告分離課税となり、確定申告を行うことが必要となります。税率は10%（所得税7%および地方税3%）*²となります。当該控除結果がマイナスの場合は「差損」となり、損益通算の対象となります。（損益通算については後記（ハ）損益通算についてをご参照ください。）

前記にかかわらず、販売会社において源泉徴収ありの特定口座をご利用の場合確定申告は不要となり、10%（所得税7%および地方税3%）*²の税率で源泉徴収されます。

*¹ 個別元本に申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等を加算した額です。

*² 平成24年12月31日までの税率です。平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%および地方税3%）、平成26年1月1日からは20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

（ハ）損益通算について

公募株式投資信託*¹（当ファンドを含みます。以下同じ。）の一部解約時、償還時および買取請求時の差損、ならびにその他の上場株式等*²の譲渡損は、一定の条件の下で公募株式投資信託の一部解約時、償還時および買取請求時の差益ならびに収益分配金、ならびにその他の上場株式等の譲渡益および配当金と損益通算が可能です。また、ある年における損益通算の結果、譲渡益等から控除しきれない損失がある場合は、その翌年以降3年間当該損失を繰越して、同様の損益通算において控除の対象とすることができます。損益通算の条件等については、税務専門家（税務署等）または販売会社にご確認ください。

*¹ 不特定多数の投資者を対象に販売することを目的として設定され、信託約款上において株式の組入れが可能である投資信託をいいます。

*² 上場株式、上場特定株式投資信託（ETF）、上場特定不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託等をいいます。詳しくは税務専門家（税務署等）にお問い合わせください。

（b）法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）*の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。益金不算入制度は適用されません。

- * 平成24年12月31日までの税率です。平成25年1月1日から平成25年12月31日までは7.147% (所得税7.147%)、平成26年1月1日からは15.315% (所得税15.315%) となる予定です。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家(税務署等)に確認することをお勧めします。

<訂正後>

日本の居住者(法人を含みます。)である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成25年1月1日現在適用されるものです。

、(略)

法人、個人別の課税の取扱いについて

(a) 個人の受益者に対する課税

(イ) 収益分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得となり、税率は10.147% (所得税7%および復興特別所得税0.147%ならびに地方税3%) * となります。なお、収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、源泉徴収による申告不要制度が適用されます。また、確定申告を行い、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

- * 平成25年12月31日までの税率です。平成26年1月1日からは20.315% (所得税15%および復興特別所得税0.315%ならびに地方税5%) となる予定です。

(ロ) 一部解約時・償還時

解約価額および償還価額から取得費^{*1}を控除した差益は譲渡所得等として、申告分離課税となり、確定申告を行うことが必要となります。税率は10.147% (所得税7%および復興特別所得税0.147%ならびに地方税3%) ^{*2} となります。当該控除結果がマイナスの場合は「差損」となり、損益通算の対象となります。(損益通算については後記(八)損益通算についてをご参照ください。)

前記にかかわらず、販売会社において源泉徴収ありの特定口座をご利用の場合確定申告は不要となり、10.147% (所得税7%および復興特別所得税0.147%ならびに地方税3%) ^{*2} の税率で源泉徴収されます。

- * 1 「取得費」とは、個別元本に申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等を加算した額です。

- * 2 平成25年12月31日までの税率です。平成26年1月1日からは20.315% (所得税15%および復興特別所得税0.315%ならびに地方税5%) となる予定です。

(ハ) 損益通算について

公募株式投資信託^{*1} (当ファンドを含みます。以下同じ。) の一部解約時、償還時および買取請求時の差損、ならびにその他の上場株式等^{*2} の譲渡損は、一定の条件の下で公募株式投資信託の一部解約時、償還時および買取請求時の差益ならびに収益分配金、ならびにその他の上場株式等の譲渡益および配当金と損益通算が可能です。また、ある年における損益通算の結果、譲渡益等から控除しきれない損失がある場合は、その翌年以降3年間当該損失を繰越して、同様の損益通算において控除の対象とすることができます。損益通算の条件等については、税務専門家(税務署等)または販売会社にご確認ください。

- * 1 「公募株式投資信託」とは、不特定多数の投資者を対象に販売することを目的として設定され、信託約款上において株式の組入れが可能である投資信託をいいます。

- * 2 「上場株式等」とは、上場株式、上場特定株式投資信託(ETF)、上場特定不動産投資信託(REIT)および公募株式投資信託等をいいます。詳しくは税務専門家(税務署等)にお問い合わせください。

(b) 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7.147% (所得税7%および復興特別所得税0.147%) * の税

率で源泉徴収され法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。益金不算入制度は適用されません。

* 平成25年12月31日までの税率です。平成26年1月1日からは15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となる予定です。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」については、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

（平成24年11月20日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	5,397,727,507	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	260,959	0.00
合計(純資産総額)		5,397,466,548	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「J P M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）」です（以下同じ）。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>

（平成24年11月20日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,465,026,935	100.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,208,326	0.15
合計(純資産総額)		1,462,818,609	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考) J P M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年11月20日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率(%)
株式	アメリカ	812,205,783	11.84
	イギリス	349,178,563	5.09
	香港	1,171,483,385	17.07
	マレーシア	83,704,061	1.22
	タイ	345,323,089	5.03
	インドネシア	270,338,249	3.94
	メキシコ	104,947,348	1.53
	ブラジル	692,400,878	10.09
	韓国	286,471,203	4.17
	台湾	645,711,080	9.41
	トルコ	361,051,128	5.26

	インド	172,521,124	2.51
	ポーランド	212,882,799	3.10
	南アフリカ	852,234,102	12.42
	カタール	202,556,256	2.95
	小計	6,563,009,048	95.63
投資信託受益証券	シンガポール	109,072,773	1.59
投資証券	シンガポール	85,064,472	1.24
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	105,556,714	1.54
合計(純資産総額)		6,862,703,007	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しております。
 具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (二) ファンドの特色」をご参照ください。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

< JPM新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型) >

(平成24年11月20日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	JPM新興国高配当・成長株マザー ファンド(適格機関投資家専用)	5,179,663,667	1.0359	5,366,131,559	1.0421	5,397,727,507	100.00

< JPM新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型) >

(平成24年11月20日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	JPM新興国高配当・成長株マザー ファンド(適格機関投資家専用)	1,405,841,028	1.0341	1,453,788,862	1.0421	1,465,026,935	100.15

（参考）J P M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年11月20日現在）

順位	国/地域	投資国	種類	銘柄名	業種	株式数 または 口数	帳簿価 額 単価 (円)	帳簿価 額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	半導体・半導体製造装置	157,300	1,265.61	199,081,160	1,329.91	209,195,251	3.05
2	アメリカ	フィリピン	株式	PHILIPPINE LONG DISTANCE TELEPHON-SP ADR	電気通信サービス	32,900	5,257.79	172,981,422	4,881.77	160,610,305	2.34
3	イギリス	ロシア	株式	LUKOIL-SPON ADR	エネルギー	32,300	5,257.79	169,826,746	4,899.67	158,259,599	2.31
4	アメリカ	ロシア	株式	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	電気通信サービス	101,800	1,404.78	143,007,585	1,447.11	147,316,225	2.15
5	ブラジル	ブラジル	株式	CCR SA	運輸	196,400	702.34	137,939,998	739.19	145,177,289	2.12
6	香港	中国	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	4,283,000	32.64	139,839,832	33.07	141,660,225	2.06
7	トルコ	トルコ	株式	ARCELIK A.S.	耐久消費財・アパレル	285,800	483.74	138,254,892	495.04	141,485,147	2.06
8	ブラジル	ブラジル	株式	CIELO SA	ソフトウェア・サービス	65,380	1,929.76	126,167,874	2,152.68	140,742,630	2.05
9	トルコ	トルコ	株式	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	エネルギー	70,200	1,929.77	135,470,283	1,980.19	139,009,899	2.03
10	台湾	台湾	株式	DELTA ELECTRONICS INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	469,000	286.02	134,145,337	280.00	131,320,000	1.91
11	ポーランド	ポーランド	株式	KGHM POLSKA MIEDZ S.A.	素材	28,300	4,230.24	119,715,792	4,482.04	126,841,732	1.85
12	南アフリカ	南アフリカ	株式	MTN GROUP LTD	電気通信サービス	81,700	1,443.23	117,911,921	1,532.70	125,222,259	1.82
13	ブラジル	ブラジル	株式	SOUZA CRUZ SA	食品・飲料・タバコ	109,600	1,098.11	120,353,403	1,135.56	124,457,869	1.81
14	インドネシア	インドネシア	株式	PT TELEKOMUNIKASI	電気通信サービス	1,582,500	82.02	129,804,562	78.62	124,424,062	1.81
15	香港	中国	株式	SJM HOLDINGS LIMITED	消費者サービス	657,000	174.09	114,377,130	187.32	123,069,240	1.79
16	ブラジル	ブラジル	株式	AES TIETE SA	公益事業	155,200	751.30	116,603,280	775.93	120,425,344	1.75
17	香港	中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	2,254,000	53.71	121,074,004	53.13	119,755,020	1.75
18	韓国	韓国	株式	KANGWON LAND INC	消費者サービス	57,200	1,933.82	110,614,790	2,084.02	119,206,230	1.74
19	南アフリカ	南アフリカ	株式	TIGER BRANDS LTD	食品・飲料・タバコ	45,600	2,584.66	117,860,581	2,553.90	116,457,885	1.70

20	インド	インド	株式	TATA MOTORS LIMITED-A-DVR	自動車・自動車部品	470,100	248.53	116,837,148	234.07	110,040,537	1.60
21	アメリカ	韓国	株式	SK TELECOM CO LTD-ADR	電気通信サービス	86,800	1,264.80	109,785,084	1,261.54	109,502,106	1.60
22	シンガポール	中国	投資信託受益証券	HUTCHISON PORT HOLDINGS TRUST-U	-	1,775,000	68.36	121,352,490	61.44	109,072,773	1.59
23	香港	中国	株式	ZHEJIANG EXPRESSWAY CO LTD-H	運輸	1,762,000	59.11	104,160,630	60.79	107,120,790	1.56
24	南アフリカ	南アフリカ	株式	SASOL LIMITED	エネルギー	30,700	3,391.06	104,105,754	3,457.00	106,129,970	1.55
25	台湾	台湾	株式	QUANTA COMPUTER INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	546,000	192.86	105,302,444	193.20	105,487,200	1.54
26	イギリス	ロシア	株式	SBERBANK OF THE RUSSIA-SPONSORED ADR LI	銀行	116,300	893.53	103,918,364	903.42	105,068,792	1.53
27	メキシコ	メキシコ	株式	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE CV-A	家庭用品・パーソナル用品	547,100	207.12	113,318,634	191.82	104,947,348	1.53
28	カタール	カタール	株式	INDUSTRIES QATAR	資本財	30,800	3,348.80	103,143,040	3,344.32	103,005,056	1.50
29	香港	中国	株式	CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	112,500	893.55	100,524,375	894.60	100,642,500	1.47
30	南アフリカ	南アフリカ	株式	IMPERIAL HOLDINGS LIMITED	小売	57,300	1,799.64	103,119,890	1,752.99	100,446,470	1.46

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しております。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」の記載に基づき、どこへの投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別および業種別投資比率

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

（平成24年11月20日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.00

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>

（平成24年11月20日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.15

（参考）JPM新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年11月20日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	12.50
		素材	5.80
		資本財	1.50
		運輸	7.37
		自動車・自動車部品	2.78
		耐久消費財・アパレル	2.06
		消費者サービス	3.53
		小売	4.24
		食品・生活必需品小売り	1.46
		食品・飲料・タバコ	7.64
		家庭用品・パーソナル用品	1.53
		銀行	10.43
		保険	2.58
		不動産	1.65
		ソフトウェア・サービス	2.05
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.50
		電気通信サービス	14.67
		公益事業	4.17
		半導体・半導体製造装置	4.17
小計	95.63		
投資信託受益証券	-	1.59	
投資証券	-	1.24	

【投資不動産物件】

< JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>
該当事項はありません。

< JPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

< JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>
該当事項はありません。

< JPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>
該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年11月20日および設定来における各月末ならびに下記特定期間末または計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

< JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第1特定期間末	(平成24年10月19日)	4,920	4,934	1.0139	1.0169
	平成24年4月末日	1,035	-	1.0092	-
	平成24年5月末日	1,815	-	0.9043	-
	平成24年6月末日	2,585	-	0.9310	-
	平成24年7月末日	3,338	-	0.9553	-
	平成24年8月末日	3,271	-	0.9552	-
	平成24年9月末日	4,031	-	0.9767	-
	平成24年10月末日	5,133	-	1.0016	-
	平成24年11月20日	5,397	-	1.0161	-

(注) 純資産総額(分配付)および1口当たり純資産額(分配付)は特定期間末日のものです。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型) >

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(平成24年10月19日)	1,427	1,427	1.0267	1.0267
	平成24年4月末日	544	-	1.0092	-
	平成24年5月末日	810	-	0.9043	-
	平成24年6月末日	893	-	0.9310	-
	平成24年7月末日	1,057	-	0.9584	-
	平成24年8月末日	1,079	-	0.9612	-
	平成24年9月末日	1,261	-	0.9859	-
	平成24年10月末日	1,409	-	1.0142	-
	平成24年11月20日	1,462	-	1.0319	-

【分配の推移】

< J P M新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型) >

期	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0120

< J P M新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型) >

期	1口当たり分配金(円)
1期	0.0000

【収益率の推移】

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

期	収益率（％）
第1特定期間	2.59

（注）収益率とは特定期間末の基準価額（分配付）から当初設定時の基準価額を控除した額を当初設定時の基準価額で除したものです。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>

期	収益率（％）
1期	2.67

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当初設定時の基準価額を控除した額を当初設定時の基準価額で除したものです。

（4）【設定及び解約の実績】

下記特定期間中または計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末または計算期間末の残存口数は次の通りです。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第1特定期間	5,939,432,188	1,086,913,584	4,852,518,604

（注1）第1特定期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

（注2）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
1期	1,569,999,756	179,305,475	1,390,694,281

（注1）第1期の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

（注2）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

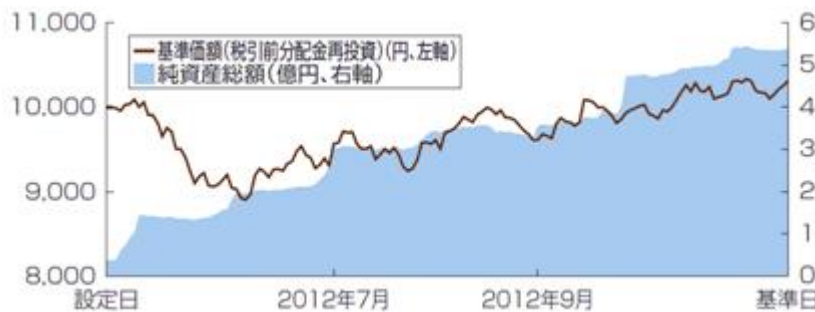
<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp>）、または販売会社でご確認いただけます。過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

J P M 新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）

基準日	2012年11月20日	設定日	2012年4月20日
純資産総額	53億円	決算回数	年12回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
3期	2012年7月	30
4期	2012年8月	30
5期	2012年9月	30
6期	2012年10月	30
7期	2012年11月	30
	設定来累計	150

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 基準価額（税引前分配金再投資）は、収益分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして算出した価額です。

* 基準価額（税引前分配金再投資）は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
中国	18.7%
台湾	12.5%
南アフリカ	12.4%
ブラジル	11.4%
ロシア	6.6%
その他	36.9%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
米ドル	18.5%
香港ドル	17.1%
南アフリカランド	12.4%
ブラジルレアル	10.1%
新台幣ドル	9.4%
その他	31.0%

業種別構成状況

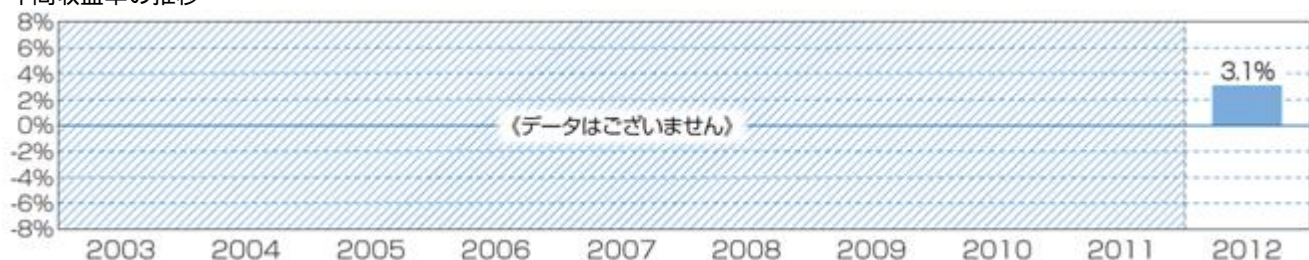
業種	投資比率 2
電気通信サービス	14.7%
エネルギー	12.5%
銀行	10.4%
食品・飲料・タバコ	7.6%
運輸	7.4%
その他	43.0%

* 上記比率にファンドで保有する投資信託証券は含んでおりません。

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	投資国 1	通貨	業種	投資比率 2
1	台湾積体回路製造	台湾	米ドル	半導体・半導体製造装置	3.0%
2	PLDT	フィリピン	米ドル	電気通信サービス	2.3%
3	ルクオイル	ロシア	米ドル	エネルギー	2.3%
4	モバイル・テレシステムズ	ロシア	米ドル	電気通信サービス	2.1%
5	コンセッソソエスロドピアリア	ブラジル	ブラジルレアル	運輸	2.1%
6	中国銀行	中国	香港ドル	銀行	2.1%
7	アルチェリック	トルコ	トルコ・リラ	耐久消費財・アパレル	2.1%
8	シエロ	ブラジル	ブラジルレアル	ソフトウェア・サービス	2.1%
9	テュブラシュ	トルコ	トルコ・リラ	エネルギー	2.0%
10	台達電子	台湾	新台幣ドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.9%

年間収益率の推移



* 年間収益率(%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた収益分配金(税引前)) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

* 2012年の年間収益率は設定日から2012年11月20日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 投資信託証券とは、投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券の総称です。

* 当ページにおける「ファンド」は、J P M 新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

1 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（イ）ファンドの目的」の記載に基づき、どの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。

- 2 ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

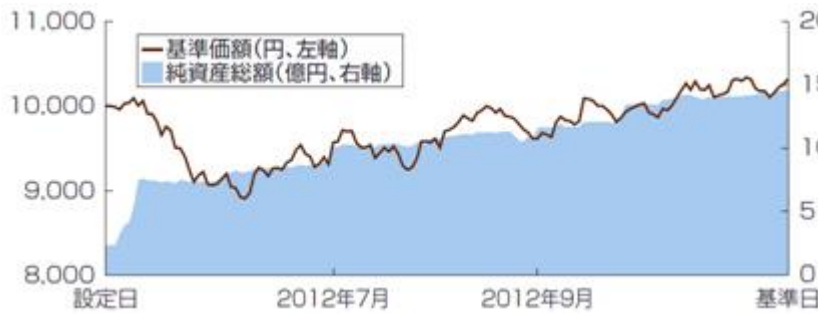
<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp>）、または販売会社でご確認いただけます。過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

JPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）

基準日	2012年11月20日	設定日	2012年4月20日
純資産総額	14億円	決算回数	年2回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
1期	2012年10月	0
	設定来累計	0

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
中国	18.7%
台湾	12.5%
南アフリカ	12.4%
ブラジル	11.4%
ロシア	6.6%
その他	37.1%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
米ドル	18.5%
香港ドル	17.1%
南アフリカランド	12.4%
ブラジルレアル	10.1%
新台幣ドル	9.4%
その他	31.2%

業種別構成状況

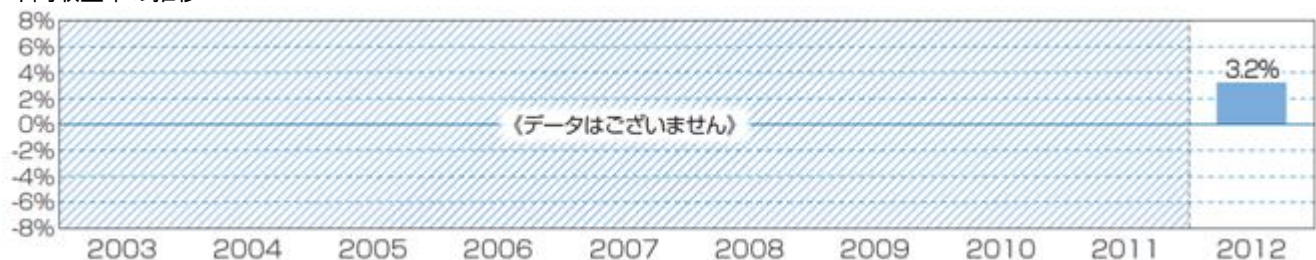
業種	投資比率 2
電気通信サービス	14.7%
エネルギー	12.5%
銀行	10.4%
食品・飲料・タバコ	7.6%
運輸	7.4%
その他	43.2%

* 上記比率にファンドで保有する投資信託証券は含んでおりません。

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	投資国 1	通貨	業種	投資比率 2
1	台湾積体回路製造	台湾	米ドル	半導体・半導体製造装置	3.0%
2	PLDT	フィリピン	米ドル	電気通信サービス	2.3%
3	ルクオイル	ロシア	米ドル	エネルギー	2.3%
4	モバイル・テレシステムズ	ロシア	米ドル	電気通信サービス	2.1%
5	コンセクソンエスロドピアリア	ブラジル	ブラジルレアル	運輸	2.1%
6	中国銀行	中国	香港ドル	銀行	2.1%
7	アルチェリック	トルコ	トルコ・リラ	耐久消費財・アパレル	2.1%
8	シエロ	ブラジル	ブラジルレアル	ソフトウェア・サービス	2.1%
9	テュブラシュ	トルコ	トルコ・リラ	エネルギー	2.0%
10	台達電子	台湾	新台幣ドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.9%

年間収益率の推移



* 年間収益率(%) = (年末営業日の基準価額 ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1) × 100

* 2012年の年間収益率は設定日から2012年11月20日までのものです。

* ベンチマークは設定してありません。

* 投資信託証券とは、投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券の総称です。

*当ページにおける「ファンド」は、JPM新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型)です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 1 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- 2 ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込方法

<訂正前>

申込期間中の毎営業日に販売会社において、販売会社所定の方法で当ファンドの受益権の取得申込みの受付が行われます。

ただし、継続申込期間中において、ニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所のいずれかの休業日および委託会社が別途指定する日には、取得申込みの受付は行いません。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

申込期間中の毎営業日に販売会社において、販売会社所定の方法で当ファンドの受益権の取得申込みの受付が行われます。

ただし、ニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所のいずれかの休業日および委託会社が別途指定する日には、取得申込みの受付は行いません。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

申込価格

<訂正前>

当初申込期間：1口当たり1円とします。

継続申込期間：取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

取得申込みには申込手数料を要します。

<訂正後>

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

取得申込みには申込手数料を要します。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

受益権1口当たりの純資産価額（基準価額）は、原則として各営業日に委託会社が計算します。受益権1口当たりの純資産価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

（以下略）

<訂正後>

受益権1口当たりの純資産価額（基準価額）は、原則として各営業日に委託会社が計算します。受益権1口当たりの純資産価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

（以下略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

J P M新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型)

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1特定期間(平成24年4月20日から平成24年10月19日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

		当期 (平成24年10月19日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券		4,941,170,386
未収入金		39,819,491
流動資産合計		4,980,989,877
資産合計		4,980,989,877
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金		14,557,555
未払解約金		39,819,491
未払受託者報酬		267,005
未払委託者報酬		6,102,937
その他未払費用		76,276
流動負債合計		60,823,264
負債合計		60,823,264
純資産の部		
元本等		
元本	1	4,852,518,604
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		67,648,009
（分配準備積立金）		232,358,201
元本等合計		4,920,166,613
純資産合計		4,920,166,613
負債純資産合計		4,980,989,877

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	当期 (自 平成24年 4月20日 至 平成24年10月19日)
営業収益	
有価証券売買等損益	324,626,876
営業収益合計	324,626,876
営業費用	
受託者報酬	1,036,816
委託者報酬	1 23,698,637
その他費用	296,391
営業費用合計	25,031,844
営業利益	299,595,032
経常利益	299,595,032
当期純利益	299,595,032
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	8,625,846
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,744,284
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,203,260
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,541,024
剰余金減少額又は欠損金増加額	210,177,446
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	210,177,446
分配金	2 46,139,707
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	67,648,009

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準 および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	当期 (平成24年10月19日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加 設定元本額および期中解約元本額	
期首元本額	383,954,337円
期中追加設定元本額	5,555,477,851円
期中一部解約元本額	1,086,913,584円
2 特定期間末日における受益権の総数	4,852,518,604口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.0139円 (10,139円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	当期 (自平成24年4月20日 至平成24年10月19日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の 全部または一部を委託するために要す る費用として委託者報酬の中から支弁 している額	純資産総額に年率0.50%を 乗じて得た額
2 分配金の計算過程	(自平成24年4月20日 至平成24年5月21日)
費用控除後の配当等収益額	- 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価 証券売買等損益額	- 円
収益調整金額	2,576円
分配準備積立金額	- 円
当ファンドの分配対象収益額	2,576円
当ファンドの期末残存口数	1,464,719,011口
1万口当たり収益分配対象額	0.01円
1万口当たり分配金額	- 円
収益分配金金額	- 円
	(自平成24年5月22日 至平成24年6月19日)
費用控除後の配当等収益額	7,356,636円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価 証券売買等損益額	- 円
収益調整金額	3,767,615円
分配準備積立金額	- 円
当ファンドの分配対象収益額	11,124,251円

当ファンドの期末残存口数	2,228,795,320口
1万口当たり収益分配対象額	49.91円
1万口当たり分配金額	- 円
収益分配金金額	- 円
	(自 平成24年 6月20日 至 平成24年 7月19日)
費用控除後の配当等収益額	17,699,148円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円
収益調整金額	14,140,250円
分配準備積立金額	7,344,702円
当ファンドの分配対象収益額	39,184,100円
当ファンドの期末残存口数	3,205,756,396口
1万口当たり収益分配対象額	122.23円
1万口当たり分配金額	30.00円
収益分配金金額	9,617,269円
	(自 平成24年 7月20日 至 平成24年 8月20日)
費用控除後の配当等収益額	24,914,454円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	87,206,494円
収益調整金額	23,300,147円
分配準備積立金額	14,915,242円
当ファンドの分配対象収益額	150,336,337円
当ファンドの期末残存口数	3,552,938,732口
1万口当たり収益分配対象額	423.13円
1万口当たり分配金額	30.00円
収益分配金金額	10,658,816円
	(自 平成24年 8月21日 至 平成24年 9月19日)
費用控除後の配当等収益額	17,649,826円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	40,989,917円
収益調整金額	51,478,036円
分配準備積立金額	99,796,329円
当ファンドの分配対象収益額	209,914,108円
当ファンドの期末残存口数	3,768,689,292口
1万口当たり収益分配対象額	556.99円
1万口当たり分配金額	30.00円
収益分配金金額	11,306,067円
	(自 平成24年 9月20日 至 平成24年10月19日)
費用控除後の配当等収益額	7,536,066円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	107,333,393円
収益調整金額	125,718,482円
分配準備積立金額	132,046,297円
当ファンドの分配対象収益額	372,634,238円

当ファンドの期末残存口数	4,852,518,604口
1万口当たり収益分配対象額	767.91円
1万口当たり分配金額	30.00円
収益分配金金額	14,557,555円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが当特定期間中に保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 JPM新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	当特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	当期 (平成24年10月19日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	123,537,783
合計	123,537,783

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表(平成24年10月19日現在)

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	JPM新興国高配当・成長株マザーファンド (適格機関投資家専用)	4,773,155,319	4,941,170,386	
合計			4,773,155,319	4,941,170,386	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

J P M新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型)

- 1 . 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 . 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 . 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成24年4月20日から平成24年10月19日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

【JPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

		第1期
		(平成24年10月19日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券		1,436,478,523
流動資産合計		1,436,478,523
資産合計		1,436,478,523
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		361,039
未払委託者報酬		8,252,429
その他未払費用		103,224
流動負債合計		8,716,692
負債合計		8,716,692
純資産の部		
元本等		
元本	1	1,390,694,281
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		37,067,550
（分配準備積立金）		66,926,241
元本等合計		1,427,761,831
純資産合計		1,427,761,831
負債純資産合計		1,436,478,523

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 1 期 (自 平成24年 4 月20日 至 平成24年10月19日)
営業収益	
有価証券売買等損益	75,124,476
営業収益合計	75,124,476
営業費用	
受託者報酬	361,039
委託者報酬	1 8,252,429
その他費用	103,224
営業費用合計	8,716,692
営業利益	66,407,784
経常利益	66,407,784
当期純利益	66,407,784
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	518,457
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,805,333
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,805,333
剰余金減少額又は欠損金増加額	33,664,024
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	33,664,024
分配金	2 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	37,067,550

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第 1 期 (平成24年10月19日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加 設定元本額および期中解約元本額	
期首元本額	234,091,104円
期中追加設定元本額	1,335,908,652円
期中一部解約元本額	179,305,475円
2 計算期間末日における受益権の総数	1,390,694,281口
1 口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.0267円 (10,267円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第 1 期 (自平成24年4月20日 至平成24年10月19日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の 全部または一部を委託するために要す る費用として委託者報酬の中から支弁 している額	純資産総額に年率0.50%を 乗じて得た額
2 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収益額	24,166,356円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価 証券売買等損益額	42,759,885円
収益調整金額	4,223,315円
分配準備積立金額	- 円
当ファンドの分配対象収益額	71,149,556円
当ファンドの期末残存口数	1,390,694,281口
1万口当たり収益分配対象額	511.61円
1万口当たり分配金額	- 円
収益分配金金額	- 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが当計算期間中に保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 JPM新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	当計算期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期 (平成24年10月19日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	75,898,920
合計	75,898,920

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第１ 有価証券明細表（平成24年10月19日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	J P M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）	1,387,633,813	1,436,478,523	
合計			1,387,633,813	1,436,478,523	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「JPM新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「JPM新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(平成24年10月19日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
預金		114,742,263
コール・ローン		109,257,647
株式		5,976,531,165
投資信託受益証券		118,430,130
投資証券		84,456,225
派生商品評価勘定		339,404
未収入金		77,643,297
未収配当金		16,520,413
未収利息		149
流動資産合計		6,497,920,693
資産合計		6,497,920,693
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		141,848
未払金		80,285,192
未払解約金		39,819,491
流動負債合計		120,246,531
負債合計		120,246,531
純資産の部		
元本等		
元本	1	6,160,789,132
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		216,885,030
元本等合計		6,377,674,162
純資産合計		6,377,674,162
負債純資産合計		6,497,920,693

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式、投資信託受益証券および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成24年10月19日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額 期中追加設定元本額および期中解約元 本額	
期首元本額	618,045,441円
期中追加設定元本額	6,844,129,451円
期中解約元本額	1,301,385,760円
本報告書における開示対象ファンドの期末 における元本の内訳（注）	
J P M新興国高配当・成長株ファンド （毎月決算型）	4,773,155,319円
J P M新興国高配当・成長株ファンド （年2回決算型）	1,387,633,813円
合 計	6,160,789,132円
2 本報告書における開示対象ファンドの 特定期間末日または計算期間末日にお ける受益権の総数	6,160,789,132口
1口当たりの純資産額	1.0352円
（1万口当たりの純資産額）	（10,352円）

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	<p>当ファンドが当期間中に保有した主な金融商品は、株式、投資信託受益証券、投資証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。</p> <p>なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>(3)運用商品部は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。</p>

金融商品の時価等に関する事項

	当期末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(平成24年10月19日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	326,275,307
投資信託受益証券	13,729,294
投資証券	4,584,828
合計	335,419,773

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(平成24年10月19日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	119,601,877	-	119,752,537	150,660
	ブラジルリアル	43,187,191	-	43,346,282	159,091
	売建				
	アメリカドル	43,187,191	-	43,329,039	141,848
	ポーランドズロチ	75,168,962	-	75,139,309	29,653
合計		281,145,221	-	281,567,167	197,556

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

- (1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
 3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表（平成24年10月19日現在）

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	KAZMUNAIGAS EXPLORATION-GDR	58,600	18.05	1,057,730.00	
	LUKOIL-SPON ADR	32,300	64.60	2,086,580.00	
	MECHEL-PREF SPON ADR	282,300	2.63	742,449.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO SUR-ADR	6,620	99.90	661,338.00	
	COMPANHIA DE BEBIDAS-PR ADR	27,100	41.83	1,133,593.00	
	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	87,000	17.29	1,504,230.00	
	PHILIPPINE LONG DISTANCE TELEPHON-SP ADR	32,900	64.60	2,125,340.00	
	SK TELECOM CO LTD-ADR	70,600	15.44	1,090,064.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	157,300	15.55	2,446,015.00	
	小計	銘柄数：	9		12,847,339.00
				(1,020,464,136)	
	組入時価比率：	16.0%		17.1%	
メキシコペソ	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE CV-A	547,100	33.30	18,218,430.00	
小計	銘柄数：	1		18,218,430.00	
				(112,589,897)	
	組入時価比率：	1.8%		1.9%	
ブラジルリアル	CCR SA	160,500	17.95	2,880,975.00	
	SOUZA CRUZ SA	90,200	28.31	2,553,562.00	
	BANCO DO BRASIL SA	88,900	22.90	2,035,810.00	
	CIELO SA	44,680	49.28	2,201,830.40	

	AES TIETE SA	155,200	19.22	2,982,944.00	
	EDP-ENERGIAS DO BRASIL SA	184,600	12.56	2,318,576.00	
小計	銘柄数:	6		14,973,697.40	
				(586,519,727)	
	組入時価比率:	9.2%		9.8%	
トルコ・リラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	56,500	42.50	2,401,250.00	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	104,200	18.45	1,922,490.00	
	ARCELIK A.S.	285,800	10.70	3,058,060.00	
小計	銘柄数:	3		7,381,800.00	
				(326,054,106)	
	組入時価比率:	5.1%		5.5%	
ポーランドズロチ	KGHM POLSKA MIEDZ S.A.	34,600	168.00	5,812,800.00	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZEN SA	8,800	380.00	3,344,000.00	
小計	銘柄数:	2		9,156,800.00	
				(232,216,448)	
	組入時価比率:	3.6%		3.9%	
香港ドル	PETROCHINA CO LTD-H	926,000	11.02	10,204,520.00	
	SHANGHAI INDUSTRIAL HOLDINGS LIMITED	360,000	25.70	9,252,000.00	
	JIANGSU EXPRESSWAY COMPANY LTD-H	1,402,000	6.70	9,393,400.00	
	ZHEJIANG EXPRESSWAY CO LTD-H	1,762,000	5.63	9,920,060.00	
	SJM HOLDINGS LIMITED	657,000	16.58	10,893,060.00	
	DAH CHONG HONG HOLDINGS LIMITED	881,000	7.09	6,246,290.00	
	BANK OF CHINA LTD-H	3,690,000	3.10	11,439,000.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	1,538,000	5.80	8,920,400.00	
	HANG SENG BANK	70,200	119.50	8,388,900.00	
	IND & COMM BK OF CHINA-H	1,126,000	5.05	5,686,300.00	
	MIDLAND HOLDINGS LIMITED	1,404,000	4.45	6,247,800.00	
	VTECH HOLDINGS LIMITED	63,300	91.65	5,801,445.00	
	CHINA MOBILE LTD	112,500	85.10	9,573,750.00	
小計	銘柄数:	13		111,966,925.00	
				(1,147,660,981)	
	組入時価比率:	18.0%		18.9%	
マレーシアリングギット	LAFARGE MALAYAN CEMENT BERHAD	324,500	9.90	3,212,550.00	
	BERJAYA SPORTS TOTO BERHAD	823,400	4.40	3,622,960.00	
小計	銘柄数:	2		6,835,510.00	
				(177,859,970)	
	組入時価比率:	2.8%		3.0%	
タイバーツ	SIAM CEMENT PCL NVDR	57,200	356.00	20,363,200.00	
	BANGKOK EXPRESSWAY PUBLIC COMPANY LTD(F)	1,260,300	28.75	36,233,625.00	
	CHAROEN POKPHAND FOODS PCL (F)	1,116,700	35.00	39,084,500.00	
	ADVANCED INFO SERVICE PUBLIC (F)	281,400	214.00	60,219,600.00	
小計	銘柄数:	4		155,900,925.00	
				(403,783,395)	
	組入時価比率:	6.3%		6.8%	
インドネシアルピア	INDO TAMBANGRAYA MEGAH PT	197,500	41,900.00	8,275,250,000.00	
	PT TELEKOMUNIKASI	1,582,500	9,650.00	15,271,125,000.00	
	PT PERUSAHAAN GAS NEGARA	2,017,500	4,450.00	8,977,875,000.00	
小計	銘柄数:	3		32,524,250,000.00	
				(273,203,700)	
	組入時価比率:	4.3%		4.6%	
韓国ウォン	S-OIL CORPORATION	9,800	103,000.00	1,009,400,000.00	
	KANGWON LAND INC	57,200	25,750.00	1,472,900,000.00	
	KT & G CORP	7,200	88,600.00	637,920,000.00	
小計	銘柄数:	3		3,120,220,000.00	
				(224,655,840)	

	組入時価比率：	3.5%		3.8%	
新台湾ドル	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	153,000	151.00	23,103,000.00	
	DELTA ELECTRONICS INC	399,000	102.50	40,897,500.00	
	QUANTA COMPUTER INC	336,000	70.00	23,520,000.00	
	TRIPOD TECHNOLOGY CORP	537,000	66.50	35,710,500.00	
	FAR EASTONE TELECOMMUNICATIONS CO LTD	371,000	70.90	26,303,900.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	263,000	105.50	27,746,500.00	
	NOVATEK MICROELECTRONICS CORPORATION	254,000	106.00	26,924,000.00	
小計	銘柄数：	7		204,205,400.00	
				(553,396,634)	
	組入時価比率：	8.7%		9.3%	
インドルピー	COAL INDIA LIMITED	119,400	359.30	42,900,420.00	
	TATA MOTORS LIMITED-A-DVR	354,400	167.65	59,415,160.00	
小計	銘柄数：	2		102,315,580.00	
				(153,473,370)	
	組入時価比率：	2.4%		2.6%	
カタールリアル	INDUSTRIES QATAR	30,800	149.50	4,604,600.00	
	COMMERCIAL BANK OF QATAR	61,300	72.90	4,468,770.00	
小計	銘柄数：	2		9,073,370.00	
				(198,343,868)	
	組入時価比率：	3.1%		3.3%	
南アフリカランド	EXXARO RESOURCES LIMITED	44,100	173.45	7,649,145.00	
	KUMBA IRON ORE LIMITED	17,600	518.85	9,131,760.00	
	THE FOSCHINI GROUP LTD	64,600	129.20	8,346,320.00	
	TIGER BRANDS LTD	33,200	281.68	9,351,776.00	
	OLD MUTUAL PLC	413,200	24.62	10,172,984.00	
	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	276,700	25.33	7,008,811.00	
	MTN GROUP LTD	63,300	157.37	9,961,521.00	
小計	銘柄数：	7		61,622,317.00	
				(566,309,093)	
	組入時価比率：	8.9%		9.5%	
合計				5,976,531,165	
				(5,976,531,165)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカドル	HUTCHISON PORT HOLDINGS TRUST-U		1,775,000	1,491,000.00	
	計	銘柄数：	1	1,775,000	1,491,000.00	
					(118,430,130)	
		組入時価比率：	1.9%		58.4%	
	小計				118,430,130	
					(118,430,130)	
投資証券	シンガポールドル	ASCENDAS INDIA TRUST-REIT		1,717,000	1,296,335.00	
	計	銘柄数：	1	1,717,000	1,296,335.00	
					(84,456,225)	
		組入時価比率：	1.3%		41.6%	
	小計				84,456,225	
					(84,456,225)	
	合計				202,886,355	

					(202,886,355)	
--	--	--	--	--	---------------	--

(注)各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注)小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(注)投資信託受益証券における券面総額の数値は、口数を表示しております。

(注)投資証券における券面総額の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

（平成24年11月20日現在）

種類	金額	単位
資産総額	5,496,641,969	円
負債総額	99,175,421	円
純資産総額(-)	5,397,466,548	円
発行済口数	5,311,905,602	口
1口当たり純資産額(/)	1.0161	円

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>

（平成24年11月20日現在）

種類	金額	単位
資産総額	1,470,520,147	円
負債総額	7,701,538	円
純資産総額(-)	1,462,818,609	円
発行済口数	1,417,587,133	口
1口当たり純資産額(/)	1.0319	円

（参考）J P M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年11月20日現在）

種類	金額	単位
資産総額	7,154,109,073	円
負債総額	291,406,066	円
純資産総額(-)	6,862,703,007	円
発行済口数	6,585,504,695	口
1口当たり純資産額(/)	1.0421	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 1委託会社等の概況」については、以下のとおり更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

資本金の額（平成24年11月末現在）

資本金の額	2,218百万円
会社が発行する株式の総数	70,000株
発行済株式総数	56,265株

会社の意思決定機構

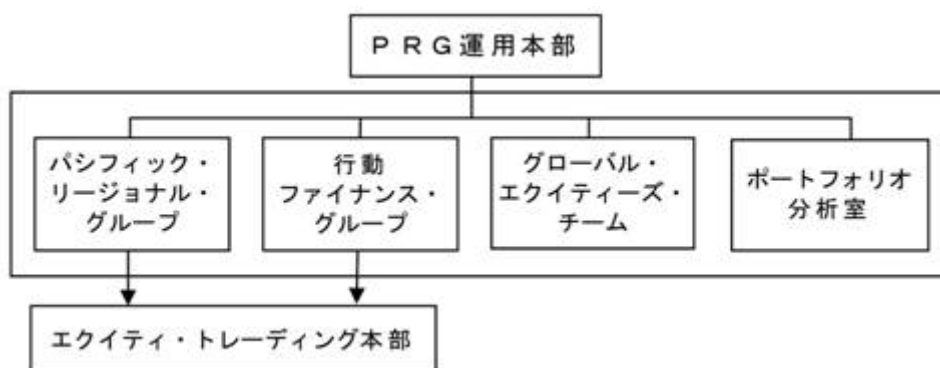
取締役会は、会社の業務執行上重要な事項を決定し、その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。

取締役は、株主総会において選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。

また、リスク管理上の重要な事項（法令上取締役会の決議事項とされているものを除きます。）を決議または審議することについて、取締役会の委嘱を受けた機関として、リスク・コミッティーを設置していません。

投資運用の意思決定機構

(イ) P R G 運用本部



(a) P R G 運用本部は、P R G 株式運用ストラテジー*、行動ファイナンス株式運用ストラテジー*またはM D P コクサイ株式運用ストラテジー*に基づいた運用を行います。

* 「P R G 株式運用ストラテジー」は、企業取材を基本とする徹底的なボトムアップ・アプローチによる調査・分析を行い、企業の成長力に比べて株価が割安な銘柄に投資することにより、超過収益の獲得を目指す運用を行います。

「行動ファイナンス株式運用ストラテジー」は、「人間の心理」が引き起こす「株の売られ過ぎ」、「過小評価」等の非効率性を捉え、超過収益の獲得を目指す運用を行います。

「M D P コクサイ株式運用ストラテジー」は、世界各地（現地）のベスト・アイデアを基に、アナリストによるグローバル（地域横断的）な業種分析を加え、最終的にポートフォリオ・マネジャーの判断で運用を行います。

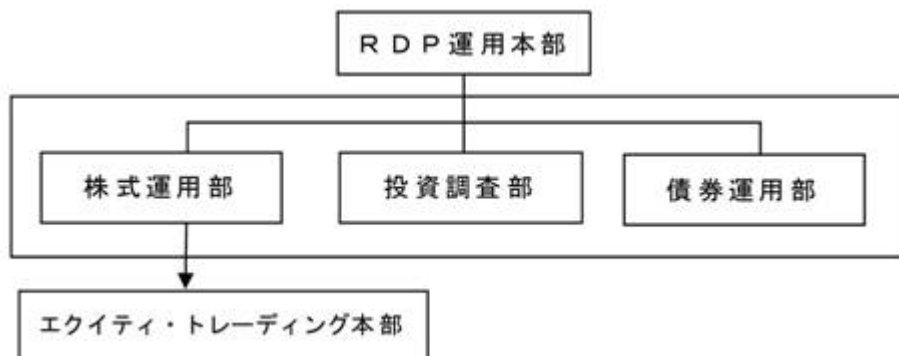
(b) P R G 運用本部では、運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催します。各会議にて、P R G 株式運用ストラテジー、行動ファイナンス株式運用ストラテジーまたはM D P コクサイ株式運用ストラテジーに基づいた国内外の株式、その他資産の運用戦略の方向性を決定します。

(c) パシフィック・リージョナル・グループは、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの海外拠点からの情報を参考に、P R G 株式運用ストラテジーに基づき国内株式およびアジア株式の運用戦略の方向性を決定し、その内容を自らの投資判断に利用します。また、同グループが行う国内株式およびアジア株式の運用や海外関係会社に運用を委託しているP R G 株式運用ストラテジーによ

る外国株式の運用等について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。

- (d) 行動ファイナンス・グループは、行動ファイナンス株式運用戦略に基づき主に国内外の株式の運用戦略の方向性を決定し、その内容を自らの投資判断に利用します。また、同グループが行う国内外の株式の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- (e) グローバル・エクイティーズ・チームは、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの海外拠点からの情報を参考に、M D Pコクサイ株式運用戦略に基づき外国株式の投資判断を行います。また、同チームが行う外国株式の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- (f) エクイティ・トレーディング本部は、前記(c)・(d)のグループによる投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。
- (g) ポートフォリオ分析室は、運用実績の分析を行い、前記(c)・(d)のグループにその結果を提供します。

(ロ) R D P 運用本部



- (a) R D P 運用本部は、投資調査部、株式運用部および債券運用部で構成されます。投資調査部および株式運用部は、R D P 株式運用戦略^{*}に基づいた運用を行います。
^{*} 「R D P 株式運用戦略」は、個別企業の徹底した調査・分析に配当割引モデルによる客観的評価を加えることにより、超過収益の獲得を目指す運用を行います。
- (b) 投資調査部に所属するアナリストはR D P 株式運用戦略に基づき主に国内株式の分析を行い、その結果に基づき各銘柄に評価を付します。同部に所属するエコノミストは、マクロ経済の観点からアナリストの調査・分析の基となる情報の提供を行います。
- (c) 株式運用部に所属するポートフォリオ・マネジャーは、投資調査部のアナリストとの議論を通じて、前記(b)の評価を検証の上、投資判断を行い、主に国内株式のポートフォリオの構築を行います。また、同部が行う国内株式の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- (d) 債券運用部では、国内外の債券の運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催し、運用戦略の方向性を決定します。その決定内容を自らの投資判断に利用し、国内外の債券のポートフォリオを決定します。また国内外の債券の売買を執行します。さらに、同部が行う国内外の債券の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- (e) エクイティ・トレーディング本部は、株式運用部所属のポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。

(ハ) 前記(イ)および(ロ)以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行い、債券運用部が取引を執行します。

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成25年1月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成24年1月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	64	367,472
公募単位型株式投資信託	3	66,069
公募追加型債券投資信託	1	373,379
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	58	340,625
総合計	126	1,147,545
親投資信託	58	-

（注）百万円未満は四捨五入

<訂正後>

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成24年11月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	69	533,213
公募単位型株式投資信託	4	72,782
公募追加型債券投資信託	2	399,189
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	57	343,769
総合計	132	1,348,953
親投資信託	60	-

（注）百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 3委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

[次へ](#)

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号、以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、第23期中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		第21期 (平成23年3月31日)			第22期 (平成24年3月31日)		
資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動資産							
現金及び預金			5,414,021			4,162,348	
有価証券			5,004,882			5,408,111	
前払金			38,934			-	
前払費用			16,112			19,642	
未収入金			123,918			129,688	
未収委託者報酬			1,735,791			1,656,086	
未収収益			1,500,875			1,363,081	
未収還付消費税等			-			61,716	
繰延税金資産			372,782			518,862	
その他			78,056			4,458	
流動資産計			14,285,374	88.0		13,323,998	89.8
固定資産							
投資その他の資産			1,954,134			1,521,428	
関係会社株式			-			60,000	
投資有価証券		1,544,280			1,385,770		
敷金保証金		39,693			42,639		
繰延税金資産		336,941			-		
その他		33,219			33,019		
固定資産計			1,954,134	12.0		1,521,428	10.2
資産合計			16,239,508	100.0		14,845,427	100.0

		第21期 (平成23年3月31日)			第22期 (平成24年3月31日)		
負債の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動負債							
預り金			139,609			114,199	
未払金			1,735,331			1,737,274	
未払収益分配金		1,430			1,430		
未払償還金		20,556			1,186		
未払手数料		691,441			688,876		
その他未払金		1,021,903			1,045,782		
未払費用			1,225,901			1,042,151	
未払法人税等			56,115			18,200	
賞与引当金			442,670			275,549	
事務所賃貸借契約引当金			110,969			135,088	
流動負債計			3,710,597	22.8		3,322,464	22.4
固定負債							
賞与引当金			432,148			371,335	
役員賞与引当金			72,664			77,931	
退職給付引当金			36,878			22,381	
事務所賃貸借契約引当金			220,964			253,717	
繰延税金負債			-			16,732	
固定負債計			762,656	4.7		742,097	5.0
負債合計			4,473,254	27.5		4,064,561	27.4

		第21期 (平成23年3月31日)			第22期 (平成24年3月31日)		
純資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
株主資本							
資本金			2,218,000	13.7		2,218,000	14.9
資本剰余金			1,000,000	6.2		1,000,000	6.7
資本準備金		1,000,000			1,000,000		
利益剰余金			8,501,609	52.4		7,535,577	50.8
利益準備金		33,676			33,676		
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		8,467,933			7,501,900		
株主資本計			11,719,609	72.3		10,753,577	72.4
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			46,644	0.2		27,287	0.2
評価・換算差額等計			46,644	0.2		27,287	0.2
純資産合計			11,766,254	72.5		10,780,865	72.6
負債・純資産合計			16,239,508	100.0		14,845,427	100.0

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業収益							
委託者報酬			11,929,984			8,473,843	
運用受託報酬			6,482,687			5,402,893	
業務受託報酬			809,666			1,661,327	
その他営業収益			274,093			155,006	
営業収益計			19,496,432	100.0		15,693,071	100.0
営業費用							
支払手数料			4,868,834			3,393,307	
広告宣伝費			207,748			238,136	
調査費			4,292,127			3,209,470	
委託調査費		3,959,671			2,880,008		
調査費		322,890			320,383		
図書費		9,564			9,079		
委託計算費			296,665			264,224	
営業雑経費			197,002			213,679	
通信費		32,914			37,900		
印刷費		130,247			143,581		
協会費		26,318			25,828		
諸会費		7,521			6,369		
営業費用計			9,862,379	50.6		7,318,818	46.6

区分	注記 番号	第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
一般管理費							
給料			5,242,721		4,924,070		
役員報酬		117,503			134,465		
給料・手当		3,349,674			3,473,430		
賞与		758,761			402,853		
賞与引当金繰入額		684,115			575,422		
役員賞与		104,897			87,789		
役員賞与引当金繰入額		32,323			49,071		
その他の報酬		195,445			201,038		
福利厚生費			403,184		397,125		
交際費			50,964		63,430		
寄付金			6,280		13,918		
旅費交通費			195,873		187,435		
租税公課			64,466		60,242		
不動産賃借料			1,115,663		1,063,613		
退職給付費用			276,533		279,370		
退職金			131,877		10,029		
消耗器具備品費			114,309		108,437		
事務委託費			314,156		340,605		
関係会社付替費用			1,526,363		1,537,302		
諸経費			126,671		120,206		
一般管理費計			9,569,066	49.1	9,105,787		58.1
営業利益又は営業損失()			64,986	0.3	731,535		4.7

区分	注記 番号	第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業外収益							
受取配当金		4,612			5,686		
投資有価証券売却益		1,332			95,454		
為替差益		174,075			60,557		
デリバティブ評価益		87,308			-		
デリバティブ利益		-			45,428		
その他営業外収益		18,597			21,490		
営業外収益計			285,925	1.5		228,616	1.5
営業外費用							
業法上の負担額	1	2,691			7,818		
投資有価証券売却損		74,218			-		
デリバティブ損失		36,060			-		
デリバティブ評価損		-			34,684		
その他営業外費用		247			13		
営業外費用計			113,218	0.6		42,515	0.3
経常利益又は経常損失()			237,694	1.2		545,434	3.5
特別利益							
前期損益修正益		67,129			-		
年金制度統合に伴う退職給付 引当金戻入益		460,756			-		
特別利益計			527,885	2.7		-	-

区分	注記 番号	第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
特別損失							
前期損益修正損		24,001			-		
事務所賃貸借契約損失		45,029			24,118		
事務所賃貸借契約引当金繰 入額		331,933			167,842		
特別損失計			400,964	2.1		191,961	1.2
税引前当期純利益又は税引前 当期純損失()			364,614	1.8		737,395	4.7
法人税、住民税及び事業税			5,385	0.0		5,775	0.0
過年度法人税等			31,733	0.2		-	-
法人税等調整額			250,571	1.2		222,862	1.4
当期純利益又は当期純損失 ()			76,923	0.4		966,032	6.2

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第21期 (自平成22年 4 月 1 日 至平成23年 3 月31日)	第22期 (自平成23年 4 月 1 日 至平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,218,000	2,218,000
当期末残高	2,218,000	2,218,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期末残高	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	33,676	33,676
当期末残高	33,676	33,676
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,391,009	8,467,933
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ()	76,923	966,032
当期変動額合計	76,923	966,032
当期末残高	8,467,933	7,501,900
株主資本合計		
当期首残高	11,642,686	11,719,609
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ()	76,923	966,032
当期変動額合計	76,923	966,032
当期末残高	11,719,609	10,753,577
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	21,081	46,644
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	25,562	19,356
当期変動額合計	25,562	19,356
当期末残高	46,644	27,287
評価・換算差額等合計		
当期首残高	21,081	46,644
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	25,562	19,356
当期変動額合計	25,562	19,356
当期末残高	46,644	27,287
純資産合計		
当期首残高	11,663,768	11,766,254
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ()	76,923	966,032
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	25,562	19,356
当期変動額合計	102,486	985,389
当期末残高	11,766,254	10,780,865

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 事務所賃貸借契約引当金

事業拡充の見込により結んでいた事務所面積拡張の賃貸借契約について第三者へ転貸する計画に変更したことにより、将来契約期間に亘る当該支払賃借料に基づき引当金を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において「営業収益」の「その他営業収益」に含めていた「業務受託報酬」は、営業収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしており、また、「営業外費用」の「その他営業外費用」に含めていた「業法上の負担額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」の「その他営業収益」に表示していた1,083,760千円は、「業務受託報酬」809,666千円、「その他営業収益」274,093千円として、「営業外費用」の「その他営業外費用」に表示していた2,939千円は、「業法上の負担額」2,691千円、「その他営業外費用」247千円として、組み替えております。

会計上の見積りの変更

（事務所賃貸借契約引当金）

当事業年度において、転貸計画が進捗しなかったことにより、引当金の計上額を将来にわたり変更しております。

これにより、当事業年度の特別損失が167,842千円増加し、税引前当期純損失が同額増加しております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第21期 （平成23年3月31日）	第22期 （平成24年3月31日）
該当事項はありません。	同左

（損益計算書関係）

第21期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第22期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1 業法上の負担額 業法上の負担額は、主に「投資信託及び投資法人に関する法律」第21条に基づく負担額であります。	同左

（株主資本等変動計算書関係）

第21期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

第22期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

（リース取引関係）

第21期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）		第22期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	518,502千円	1年以内	536,233千円
1年超	2,050,315千円	1年超	1,584,195千円
合計	2,568,817千円	合計	2,120,428千円

（金融商品関係）

（1）金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い公社債投資信託で運用しております。

自社が設定する投資信託やグループ会社が運用する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。なお、シードキャピタルとして取得した当該投資信託の価格変動リスクを軽減する目的で先物取引を行うことがあります。投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行によって分別管理されているため一般債権とは異なり、信用リスクはほとんどないと認識しております。海外関係会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に3ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

有価証券は、預金と同様の性質を有する流動性の高い公社債投資信託であり、市場リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、上述のシードキャピタルであり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、株価指数先物取引を行うことにより価格変動リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、シードキャピタルの市場価格変動リスクの軽減を目的とした株価指数先物取引であります。

金融商品に係るリスク管理体制

（i）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権のうち、海外関係会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

（ ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

投資有価証券については、市場価格変動リスクの軽減を目的とした株価指数先物取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。取引実績は、四半期ごとに取締役会に報告しております。

（ ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2．参照）。

第21期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,414,021	5,414,021	-
(2) 有価証券	5,004,882	5,004,882	-
(3) 未収委託者報酬	1,735,791	1,735,791	-
(4) 未収収益	1,500,875	1,500,875	-
(5) 投資有価証券	1,544,280	1,544,280	-
(6) デリバティブ取引	34,684	34,684	-
資産計	15,234,534	15,234,534	-
(1) 未払手数料	691,441	691,441	-
(2) その他未払金	1,021,903	1,021,903	-
(3) 未払費用	1,225,901	1,225,901	-
負債計	2,939,246	2,939,246	-

第22期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,162,348	4,162,348	-
(2) 有価証券	5,408,111	5,408,111	-
(3) 未収委託者報酬	1,656,086	1,656,086	-
(4) 未収収益	1,363,081	1,363,081	-
(5) 投資有価証券	1,385,770	1,385,770	-
資産計	13,975,399	13,975,399	-
(1) 未払手数料	688,876	688,876	-
(2) その他未払金	1,045,782	1,045,782	-
(3) 未払費用	1,042,151	1,042,151	-
負債計	2,776,810	2,776,810	-

(注) 1. 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(6) デリバティブ取引

取引を行う取引所における最終の価格によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第21期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はございません。

第22期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第21期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,414,021	-	-	-
未収委託者報酬	1,735,791	-	-	-
未収収益	1,500,875	-	-	-
合計	8,650,687	-	-	-

第22期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,162,348	-	-	-
未収委託者報酬	1,656,086	-	-	-
未収収益	1,363,081	-	-	-
合計	7,181,517	-	-	-

（有価証券関係）

1．関係会社株式

第21期（平成23年3月31日）

該当事項はございません。

第22期（平成24年3月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

第21期（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	555,680	465,635	90,045
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他 投資信託	988,600	1,000,000	11,400
合計		1,544,280	1,465,635	78,645

（注）有価証券（貸借対照表計上額 5,004,882千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第22期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	1,385,770	1,341,750	44,020
合計		1,385,770	1,341,750	44,020

（注）有価証券（貸借対照表計上額 5,408,111千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第21期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他 投資信託	757,603	1,332	74,218

第22期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他 投資信託	1,561,089	95,454	-

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第21期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

株式関連

（単位：千円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	485,004	-	450,320	34,684

（注）時価の算定方法

取引を行う取引所における最終の価格によっております。

第22期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はございません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。なお、平成22年7月1日付で内部引当型キャッシュバランスプランから複数事業主による外部積立型キャッシュバランスプランへ企業年金制度を変更致しました。

2. 退職給付債務に関する事項

	第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	(千円)	(千円)
退職給付債務	636,081	817,508
年金資産	589,975	741,761
未認識過去勤務債務	25,457	20,053
未認識数理計算上の差異	34,685	73,419
退職給付引当金(+ + +)	36,878	22,381

3. 退職給付費用に関する事項

	第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	(千円)	(千円)
勤務費用	188,445	193,954
利息費用	8,387	12,086
期待運用収益	8,294	15,929
過去勤務債務の費用処理額	5,301	5,404
数理計算上の差異の費用処理額	4,784	5,400
確定拠出年金支払額	71,320	71,591
その他(注1)	17,192	17,672
退職給付費用(+ + + + + +)(注2)	276,533	279,370

(注1) その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

(注2) 当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額方式

割引率

	第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
平成22年4月1日から平成22年6月30日まで	1.75%	
平成22年7月1日から平成23年3月31日まで	1.60%	1.60%

過去勤務債務の額の処理年数

8年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。）

数理計算上の差異の処理年数

8年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。）

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第21期	第22期
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
(流動)	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払費用	22,399	24,524
賞与引当金	180,122	104,736
事務所賃貸借契約引当金	45,153	51,347
繰越欠損金	115,152	331,558
その他	17,334	6,696
繰延税金資産小計	380,162	518,862
評価性引当額	7,379	-
繰延税金資産合計	372,782	518,862
繰延税金資産の純額	372,782	518,862
(固定)	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	175,841	141,144
役員賞与引当金	29,567	29,621
事務所賃貸借契約引当金	89,910	96,438
仮払金	-	45,901
繰越欠損金	58,341	48,014
その他	21,913	20,864
繰延税金資産小計	375,573	381,984
評価性引当額	6,630	381,984
繰延税金資産合計	368,942	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32,001	16,732
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	336,941	16,732

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第21期 (平成23年3月31日)	第22期 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	33.7%	
その他	4.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>78.9%</u>	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は36,583千円減少し、法人税等調整額が36,583千円、その他有価証券評価差額金が1,179千円それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

関連情報

第21期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	11,929,984	6,482,687	809,666	274,093	19,496,432

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
16,332,114	3,164,318	19,496,432

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

第22期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	8,473,843	5,402,893	1,661,327	155,006	15,693,071

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
12,403,854	3,289,216	15,693,071

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

第21期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	125 London Wall, London, EC2Y 5AJ, England	24百万ポンド	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任	調査費	2,846,232	未払費用	740,851
同一の親会社を持つ会社	JF Asset Management Limited	21/F Chater House, 8 Connaught Road, Central, HK	60百万香港ドル	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任役員の兼任	調査費	685,171	未払費用	188,471

（注1）取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

第22期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	JPMAM Japan Cayman Fund Limited	Grand Cayman, Cayman Islands, KY1-1104	3百万円	金融業	所有直接100%	設立出資及び役員の兼任	設立の資本取引	60,000	-	-

（注）JPMAM Japan Cayman Fund Limitedに、出資に係る金銭の全額の払込をしております。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	125 London Wall, London, EC2Y 5AJ, England	24百万ポンド	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任	調査費	1,990,973	未払費用	678,849
同一の親会社を持つ会社	JF Asset Management Limited	21/F Chater House, 8 Connaught Road, Central, HK	60百万香港ドル	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任役員の兼任	調査費	549,966	未払費用	128,986

（注1）取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

J P モルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク（非上場）

（ 1 株当たり情報）

	第21期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第22期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	209,122円08銭	191,608円72銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）	1,367円16銭	17,169円33銭

なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

	第21期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第22期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失（ ）	76,923千円	966,032千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）	76,923千円	966,032千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株	56,265株

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第23期中間会計期間末 (平成24年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			2,292,776	
有価証券			5,809,443	
前払費用			49,778	
未収入金			126,459	
未収委託者報酬			2,720,206	
未収収益			1,967,862	
関係会社短期貸付金			1,078,000	
繰延税金資産			584,274	
その他			4,263	
流動資産計			14,633,065	92.9
固定資産				
投資その他の資産			1,115,413	
関係会社株式		60,000		
投資有価証券		823,080		
長期預け金		155,255		
敷金保証金		44,158		
その他		32,919		
固定資産計			1,115,413	7.1
資産合計			15,748,479	100.0

		第23期中間会計期間末 (平成24年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			84,423	
未払金			2,120,585	
未払収益分配金		324		
未払償還金		565		
未払手数料		1,230,874		
その他未払金	1	888,820		
未払費用			853,363	
未払法人税等			73,876	
賞与引当金			648,280	
事務所賃貸借契約引当金			135,088	
流動負債計			3,915,618	24.9
固定負債				
長期末払金			147,862	
賞与引当金			431,802	
役員賞与引当金			92,774	
退職給付引当金			15,939	
事務所賃貸借契約引当金			186,173	
繰延税金負債			9,700	
固定負債計			884,251	5.6
負債合計			4,799,870	30.5

		第23期中間会計期間末 (平成24年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			7,714,789	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		7,681,112		
株主資本計			10,932,789	69.4
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			15,819	
評価・換算差額等計			15,819	0.1
純資産合計			10,948,608	69.5
負債・純資産合計			15,748,479	100.0

(2) 中間損益計算書

		第23期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			5,519,851	
運用受託報酬			2,517,722	
業務受託報酬			818,038	
その他			60,824	
営業収益計			8,916,436	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			4,331,051	
支払手数料		2,404,356		
調査費		1,539,237		
その他営業費用		387,457		
一般管理費			4,446,619	
営業費用・一般管理費計			8,777,670	98.4
営業利益			138,766	1.6
営業外収益	1	48,724		
営業外収益計			48,724	0.5
営業外費用	2	13,431		
営業外費用計			13,431	0.1
経常利益			174,058	2.0
税引前中間純利益			174,058	2.0
法人税、住民税及び事業税			60,258	0.7
法人税等調整額			65,411	0.7
中間純利益			179,211	2.0

重要な会計方針

項目	第23期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2．引当金の計上基準</p>	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	第23期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
3. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	(4) 事務所賃貸借契約引当金 事業拡充の見込により結んでいた事務所面積拡張の賃貸借契約について第三者へ転貸する計画に変更したことにより、将来契約期間に亘る当該支払賃借料に基づき引当金を計上しております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第23期中間会計期間末 (平成24年9月30日)
1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示していません。

(中間損益計算書関係)

第23期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
1 営業外収益のうち主要なもの (千円)	
受取配当金	26,454
投資有価証券売却益	15,325
2 営業外費用のうち主要なもの (千円)	
投資有価証券売却損	11,735

（リース取引関係）

第23期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)		
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。		
1年以内	540,227	千円
1年超	1,325,880	千円
合計	1,866,107	千円

（金融商品関係）

第23期中間会計期間末（平成24年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,292,776	2,292,776	-
(2) 有価証券	5,809,443	5,809,443	-
(3) 未収委託者報酬	2,720,206	2,720,206	-
(4) 未収収益	1,967,862	1,967,862	-
(5) 関係会社短期貸付金	1,078,000	1,078,000	-
(6) 投資有価証券	823,080	823,080	-
(7) 長期預け金	155,255	154,603	652
資産計	14,846,622	14,845,970	652
(1) 未払手数料	1,230,874	1,230,874	-
(2) その他未払金	888,820	888,820	-
(3) 未払費用	853,363	853,363	-
(4) 長期未払金	147,862	147,241	621
負債計	3,120,919	3,120,298	621

（注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益、及び(5) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(7) 長期預け金

長期預け金の時価については、当該預け金の受取までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第23期中間会計期間末（平成24年9月30日）

1 . 関係会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2 . その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	823,080	797,560	25,520

(注) 有価証券（中間貸借対照表計上額 5,809,443千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第23期中間会計期間（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

1．サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託 業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	5,519,851	2,517,722	818,038	60,824	8,916,436

2．地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
7,295,553	1,620,883	8,916,436

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

第23期中間会計期間 (自平成24年 4 月 1 日 至平成24年 9 月30日)	
1株当たり純資産額	194,590円04銭
1株当たり中間純利益金額	3,185円14銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	179,211千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	179,211千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円（平成24年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 運用委託先の会社

名 称	資本金の額 (平成24年9月末現在)	事業の内容
J Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	24百万ポンド	投資運用業務および投資顧問業務を行っています。

(3) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成24年3月末現在)	事業の内容
丸三証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月5日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）の平成24年4月20日から平成24年10月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）の平成24年10月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年12月5日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）の平成24年4月20日から平成24年10月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）の平成24年10月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月13日

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。